

（令和5年12月1日作成）

1 開催日時：令和5年10月13日（金） 午後1時30分～午後1時50分

2 開催場所：市役所11階 第会議室

3 出席者

(1) 委員

中村順哉委員（会長）、藤平崇志委員、永井葉子委員、内山弘子委員、吉田綾子委員
文川和雄委員、塩原貴子委員、島田晴美委員、三井陽子委員、乾麻由美委員、上野和子委員

(2) 市職員

健康福祉局長、高齢者福祉部長、指導監査課長、介護保険課長補佐、高齢者福祉課長補佐

(3) 事務局

地域包括ケア推進課職員（4名）

4 欠席者

西尾孝司委員、山口定之委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

議 事 (1) 地域包括支援センター受託法人の選定承認について 公開

(2) 受託法人による介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の実施の
承認について 公開

6 傍聴者数0名

7 決定事項

(1) 地域包括支援センター受託法人の選定承認について

(決定事項あり)

(2) 受託法人による介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の実施の
承認について

(決定事項あり)

8 その他

なし

○事務局（司会）

それでは、令和5年度船橋市地域包括支援センター運営協議会（臨時）を始めさせていただきます。

今年、第1回目の本協議会におきまして、新高根・芝山、高根台地域包括支援センターにおける受託候補者の選定について、令和5年度中に公募型プロポーザル方式によりおこなうことについてご承認をいただきました。その後、受託法人の選定事務を地域包括ケア推進課で進めてきたところでございます。

本日の会議につきましては、地域包括支援センター受託法人の候補者に対し、開設に向けた準備期間を十分に担保する必要があることから、定例会とは別に臨時で開催させていただきました。

本日の欠席者ですが、1号委員の西尾孝司委員、8号委員の山口定之委員が欠席とのご連絡いただいております。

次にお手元の配布資料の確認をさせていただきます。

本日の席次表は本日配布させていただいた資料になります。また、本日の次第及び資料1「船橋市地域包括支援センター受託法人公募結果について」につきましては、事前に送付させていただいております。

お手元に資料が無い方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

次に、会議の公開に関しましてご説明させていただきます。

当会議は、船橋市情報公開条例により公開することとなっており、傍聴希望者がいる場合は受付し、入室の承認を得るものとさせていただいております。また、会議録等につきましても公開することとなっております。

本日の傍聴希望者は、いらっしゃいません。

それでは、これ以降の議事につきましては、船橋市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第4条に基づき、会長が議長となり、進行していただくことになっております。会長、よろしくお願いいたします。

○会長

ただ今より、令和5年度船橋市地域包括支援センター運営協議会（臨時）を開催いたします。それでは議題に沿って審議を進めていきたいと思っております。

議題の(1)、地域包括支援センター受託法人の選定承認及び、(2)受託法人による介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の実施の承認について、センターごとに審議を進めていきたいと思っております。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（地域包括ケア推進課）

地域包括ケア推進課、久保と申します。

議題1、それでは、資料1の赤のインデックス1番をご覧ください。

本協議会にて承認していただきたい事項が2点ございます。

まず1点目が、地域包括支援センター受託法人の選定承認についてです。こちらは、本運営協議会の設置要綱にも記載がございますが、センターの設置及びセンター業務の法人への委託についてご承認をいただくものでございます。

2点目が、受託法人による介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の実施の承認でございます。こちらも同様に設置要綱に記載がございますが、地域包括支援センターを開設する際は、総合相談窓口の設置と合わせまして、指定介護予防支援事業所の開設することとなります。

この2点についてそれぞれご審議いただくものでございます。それでは、順番に説明してまいります。

まず、公募の結果から申し上げます。

2ページ目をご覧ください。

受託候補者は、「社会福祉法人 創明会」となりました。

評価方法については「3. 審査基準(抜粋)」にて簡単にご説明させていただきます。

評価については、「書類審査」「面接審査」「順位づけ判定」の大きく3段階を経たうえで確定しております。

書類審査は、提出された応募書類に基づき判定するものでございます。

面接審査は、プレゼンテーション及び質疑応答に基づき判定しております。

順位づけ判定でございますが、委員ごとに書類審査及び面接審査の合計点の高い順に順番を付け、その順位を順位点としまして、合計した点数の最も低い応募者を候補者とするものでございます。

今回は、1法人から申し込みがあり、「船橋市地域包括支援センター受託法人審査基準」に規定される書類審査及び面接審査の基準を満たしたことから、最終的に順位付け判定を行いました。

受託候補者である社会福祉法人 創明会は順位点が7点という結果になっております。

その他、書類審査、面接審査の各評価項目における各評価委員の平均点については、記載のとおりです。

つづきまして、3ページ目をご覧ください。

今回特定されました受託候補者について説明してまいります。

法人名は、社会福祉法人創明会。船橋市車方町541番2に本部を構えております。

概要です。名称は、船橋市新高根・芝山、高根台地域包括支援センター。開設場所は、芝山1-39-7 フォンテヌ芝山104。今回の受託候補者は、現在の受託法人と同様であることから、開設場所も現在から引き続き同じ場所となっております。

配置職員は、7名。内訳は、主任介護支援専門員2名、社会福祉士1名・社会福祉士相当職1名、保健師1名、保健師相当職1名、事務が1名となっております。

担当圏域及び開設予定地になります。担当圏域は中部圏域になります。担当コミュニティは「新

高根・芝山」及び「高根台」地区、担当地域は新高根 1～6 丁目、芝山 1～7 丁目、高根台 1～7 丁目となっております。

開設予定地の地図はご覧のとおりで、繰り返しになりますが、現在の場所から変更ありません。次に 4 ページをご覧ください。

審査資料でございますが、1. 法人概要及び実績 2. 人材確保 3. 財務基盤 4. 見積金額の 4 つで構成されております。

5 ページ目の法人概要及び実績でございます。

高齢者関連事業に関する活動実績を要点だけ抜粋してご説明させていただきます。

昭和 61 年に法人が設立され、昭和 62 年に特別養護老人ホーム船橋梨香園を開設し、平成 2 年に船橋梨香園デイサービスセンター事業を開始しております。

平成 10 年には船橋市三山老人デイサービスセンター、平成 11 年には船橋市梨香園在宅介護支援センター、平成 12 年には船橋市三山在宅介護支援センター事業を開始しており、いずれも船橋市からの受託事業となっております。

そして、平成 25 年には、船橋市新高根・芝山、高根台地域包括支援センター事業を開始しているところです。

居宅介護支援・居宅介護予防支援の実績及び国・地方公共団体からの委託事業実績につきましては、表のとおりとなっております。

続いて、7 ページ目をご覧ください。2. 人材確保についてです。

管理者は主任介護支援専門員になります。

配置予定の職員については記載のとおりとなります。現在勤務している職員が引き続き配置予定となります。

次に、8 ページ目をご覧ください。3. 財務基盤についてです。

財務基盤の確認については純資産比率、流動比率、固定比率、固定長期適合率等の指標を総合的に勘案して財務基盤の評価を行っております。それぞれの項目の数字は表のとおりとなっております。

最後に、9 ページ目をご覧ください。4. 見積金額です。

見積提案額 56,450,000 円、うち三職種の人件費は 40,460,000 円です。それ以外の項目は記載のとおりとなっております。受託候補者の説明は以上です。

繰り返しになりますが、本協議会にて受託法人の選定承認及び受託法人による介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の実施の承認についてご審議いただきたいと思っております。

会長よろしく願いいたします。

○会長

はい。それでは本件につきまして、皆様よりご質問ご意見がございましたら、お願いいたします。

○島田委員

審査基準のところ、「書類審査」「面接審査」とあるのですが、どのような質問や応答があったか、具体的な話を聞かせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（玉川係長）

法人の質疑応答につきましては、具体的には、面接審査のプレゼンテーションをおこなっております。質疑ですが、地域の繋がりがどのような課題に繋がっているか。

本年度、市のほうで見守りパンフレットを作成しております、どのような効果がありましたかと、質問をさせていただきました。こちらの回答につきまして法人からは、地域ケア会議を活用して地域の課題解決に取り組んでいると。また、見守りのパンフレットにつきましては、配布されたことにより、市民からの相談は増えた印象があると、伺っております。

○島田委員

ありがとうございます。

○会長

皆様よろしいでしょうか。それでは本協議会として、新高根・芝山、高根台地域包括支援センターの受託候補者を「社会福祉法人 創明会」に選定するものとし、併せて当該受託法人による介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の実施について承認するものいたします。

○会長

議題につきましては以上となります。各委員の皆様から何かご意見等ございませんでしょうか。

○文川委員

自連協の文川です。

今、事務局のほうから、見守りのパンフレットを市のほうで発行し、質問をされていると。そのパンフレットは高齢者福祉課が各自治会・町会に配ったパンフレットですか。

○事務局（玉川係長）

仰っていただいている見守りガイドブックを今年度、地域の皆様にも配布させていただいております。

○文川委員

専門職へその質問をされたのはおかしいのではないですか。そのパンフレットは、あくまでも

住民などの知らないかたに、こういうのがありますよと知らせる為のパンフレットではないのですか。

○事務局（玉川係長）

先ほどの説明で上手くお伝えできておりませんでした。パンフレットに地域包括支援センターの連絡先を掲載させていただいております。パンフレットを配布したことにより、市民の方から、地域包括支援センターに対する相談が増えているかどうか等を聞かせていただきました。法人からはパンフレットを配布したことによって相談等が増えているとの回答がありました。

○文川委員

その結果、紹介したことによって、何らかの成果がみられましたか。

○事務局（玉川係長）

まちづくり出前講座などに伺い、見守りに関する説明をさせていただいたところ、出席された方より、パンフレットは分かりやすく、見守りに活用できるだろうと伺っております。

○文川委員

はい、ありがとうございます。

○会長

パンフレットの部数はまだ、余裕がありますか。

○事務局（玉川係長）

高齢者福祉課のほうで、まだ在庫があるようです。ご連絡いただければ、配布等させていただきます。

○会長

三師会のほうでも、もしあれば配布します。

○会長

よろしければ、引き続き事務局から、その他連絡事項をお願いします。

○事務局（地域包括ケア推進課 課長補佐）

次回定例会につきましては、1月頃の開催を予定しております。日程の詳細等が決まり次第、ご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議事録等の校正依頼につきましては、改めて郵送させていただきます。期限を設定させていただき、訂正がある場合のみご連絡をいただくような形を考えております。

それではこれもちまして、令和5年度船橋市地域包括支援センター運営協議会（臨時）を閉会いたします。ありがとうございました。